

市全域にわたる開発促進に

日光観光開発協議会(仮称)を創設

観光資源の開発は、日光市観光産業の発展向上に直結する問題として、本年度の重点施策の一つとなっており、これまで霧降高原の開発を行ってきた、

「霧降高原開発協議会」を発展的に解消し、新たに「日光観光開発協議会(仮称)」を創設、画が立てられています。

小倉山自然科学公園など

観光施設の整備拡充を

観光資源の再開発のために

年間七百万人を越え、なお増加の一途にある観光客の受け入れ態勢の整備増強策として、既設の施設補修はもちろん、山内地区に駐車場を新設(二四五万円)、湯滝公衆便所の建設(二六〇万円)、ハイカーのための登山道指導標の整備(五〇万円)などが行なわれます。

また、日光の動植物を一堂に集め、日光の自然をより科学的

に理解してもらうための「小倉山自然科学公園」には、一、二六万円を投じ、本年度はまず園内の主要道路工事に着手、かねてから懸案の観光会館建設も、設計委託料三〇〇万円と建設資金の積立金一、〇〇〇万円が計上され、建設促進が講じられることになりました。

中小企業融資など

産業の振興を助長

本市の場合、観光開発が直接間接に、産業全体の発展振興に大きな影響をおよぼすわけですが、中小企業の振興を助長するため、貸付金を前年度に引き続き実施することになり、融資資金預託金二、四〇〇万円が計上され、また、補助金として中小企業費八〇万円、商工振興費二〇万円など合せて一三二万円が計上されています。

一方、農林業の振興についても、林業構造改善事業に二、八七二万円が投入され、林業の合理化がはかれるほか、和の代滝ヶ原林道の整備工事(二四二万円)などが施工されるとともに、農業振興策として夏期営農資金預託金三〇〇万円や、各種農産品評会に必要な経費を計上し、技術の向上進展がはかられています。

文教施設の充実のために



市民憲章の実践を推進

市民憲章は、それが実践されはじめた意味があるものです。そこで、本年度は市民憲章板を新設するほか、あらゆる場と機会をとらえて、憲章の再認識と、その実践を市民に呼びかける計画です。

また、青少年の情操教育や、婦人学級、青年学級活動も一段と推進していくとともに、文化財の保護、保存についても、説明板を設置するなど、市民をはじめ多くの観光客の、文化財に対する認識を深めていくことになりました。

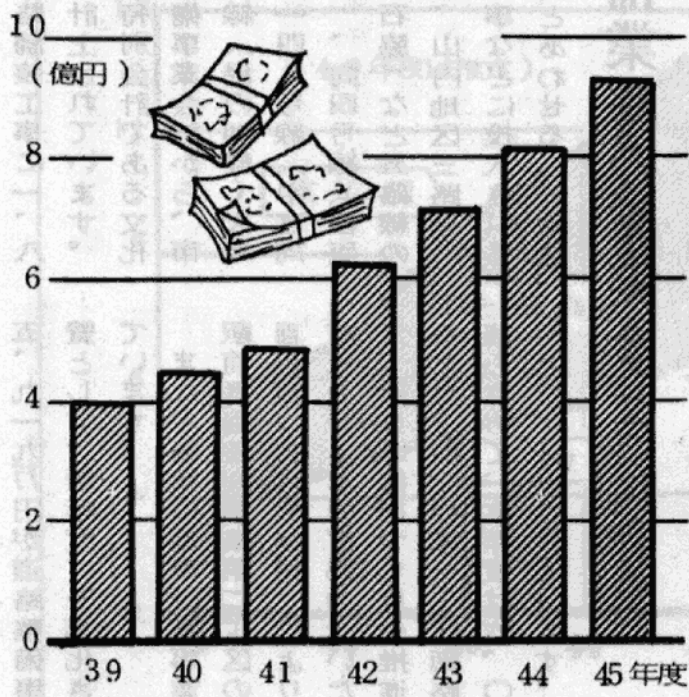
日光中に体育館を建設

野口小にも交通公園

継続事業の日光中学校建設工事は、本年度に一、四七〇万円が投入され、四月中旬には完成の予定であり、校舎新築に伴う放送機材などの教材備品費三〇〇万円も計上されており、続いて本年度は、同中学校の体育館兼講堂の新築工事が、総工費二、一五〇万円を着手されることになり、雨の多い当市の生徒の体位向上に効果が期待されます。

このほか、交通教育施設としての交通公園を、清滝、安良沢両小学校に次いで、野口小学校が計上され、小・中学校の機械器具の充実のため三九八万円が予算に組み込まれたほか、需用費も前年度より約一〇%増額され、父

5年間で2倍強に
一般会計当初予算の移り



昭和45年度
市税の内訳

(総額5億2,836万円)

